



'83

7月号

No. 166号



鹿部小学校運動会 —6月5日—

・ 地域対抗リレー
選手は、地域の名誉をかけて一生懸命
走りました。

昭和五十八年
第二次
定例会

「鹿部村」を「鹿部町」とすることについて 一般会計補正予算、老人保健特別会計補正予算 字の区域の変更、村道路線の認定など

昭和五十八年第二次村議会定例会は、六月二十三日に開会され、諸報告、村長の行政報告のあと議案審議にうつり、一般会計補正予算、老人保健特別会計補正予算、管内公平委員会規約の一部を改正する規約を議決し、鹿部村を本年十二月一日から鹿部町とすることを知事に申請することに議決し、字の区域を変更し、村道路線を認定し、土地開発公社の昭和五十八年度予算並びに昭和五十七年度決算報告を決議して閉会となりました。

主な内容は、次のとおりです。

議案第一号

昭和五十八年度鹿部村一般会計補正予算について

一般会計の総額に歳入歳出それぞれ五五八万九千円を追加し、予算総額を十五億六〇三万五千円としました。

歳出の主なものは、次のとおりです。

- 大岩生活改善センター備品購入費
- 大岩地区海産十場維持補修原村料費
- 地域沿岸漁業構造改善事業負担金
- ホッキ母貝移植放流事業負担金
- 出来調北十一号線外村道補修工事請負費

議案第二号

昭和五十八年度鹿部村老人保健特別会計補正予算について

老人保健特別会計の総額に歳入歳出それぞれ六二万二千円を追加し、予算総額を一億九三三九万九千円としました。

議案第三号

管内公平委員会規約の一部を改正する規約の制定について

管内公平委員会規約の一部を、鹿部町村会長が、福島町長から知内町長に変わったことにより、一部改正しました。

議案第四号

鹿部町鹿部村を鹿部町鹿部町とする

地方自治法第八十二条の規定により、昭和五十八年十二月一日から鹿部町鹿部村を鹿部町鹿部町とするを北海道知事に申請するものとししました。

議案第五号

字の区域の変更について

地方自治法第二六〇条第一項の規定により、公有水面の埋立に伴い、当村の字の区域を次のとおり変更するものとししました。

○字の名称 鹿部村字鹿部

○編入面積 一一〇三八・三五㎡

○字の名称 鹿部村字鹿部

○編入面積 二二〇三八・三五㎡

○字の名称 鹿部村字鹿部

○編入面積 二二〇三八・三五㎡

○字の名称 鹿部村字鹿部

○編入面積 二二〇三八・三五㎡

○字の名称 鹿部村字鹿部

○編入面積 二二〇三八・三五㎡

○字の名称 鹿部村字鹿部

○編入面積 二二〇三八・三五㎡

○字の名称 鹿部村字鹿部

○編入面積 二二〇三八・三五㎡

○字の名称 鹿部村字鹿部

○編入面積 二二〇二四・七二㎡

○字の名称 鹿部村字鹿部

○編入面積 二二〇二四・七二㎡

○字の名称 鹿部村字鹿部

○編入面積 二二〇二四・七二㎡

○字の名称 鹿部村字鹿部

○編入面積 二二〇二四・七二㎡

○字の名称 鹿部村字鹿部

○編入面積 二二〇二四・七二㎡

○字の名称 鹿部村字鹿部

○編入面積 二二〇二四・七二㎡

○字の名称 鹿部村字鹿部

○編入面積 二二〇二四・七二㎡

○字の名称 鹿部村字鹿部

○編入面積 二二〇二四・七二㎡

○字の名称 鹿部村字鹿部

○編入面積 二二〇二四・七二㎡

○字の名称 鹿部村字鹿部

○編入面積 二二〇二四・七二㎡

○字の名称 鹿部村字鹿部

○編入面積 二二〇二四・七二㎡

○字の名称 鹿部村字鹿部

○編入面積 二二〇二四・七二㎡

○字の名称 鹿部村字鹿部

○編入面積 二二〇二四・七二㎡

○字の名称 鹿部村字鹿部

○編入面積 二二〇二四・七二㎡

○字の名称 鹿部村字鹿部

○編入面積 二二〇二四・七二㎡

○字の名称 鹿部村字鹿部

○編入面積 二二〇二四・七二㎡

○字の名称 鹿部村字鹿部

○編入面積 二二〇二四・七二㎡

○字の名称 鹿部村字鹿部

○編入面積 二二〇二四・七二㎡

議案第十号

村道路線の認定について

道路法第八十二条第一項の規定により、村道路線を次のとおり認定しました。

- 路線名 駒見道路二号線
- 起点 字駒見二八番地の二先
- 終点 字駒見十七番地先
- 延長 九〇〇m

報告第一号

鹿部村土地開発公社昭和五十八事業年度予算並びに昭和五十七事業年度決算報告について

鹿部村土地開発公社昭和五十八事業年度予算並びに昭和五十七事業年度決算等を地方自治法第二四三条の三第二項の規定により報告しました。



議 会 風 景

十二月一日から

鹿部町に

去る六月三日開会の昭和五八年第一回鹿部町議会定例会に、「鹿部村」を「鹿部町」にすることに付いてが議案として提出され、全会一致の賛成で可決しました。

これにより、道議会の議決後、自治大臣の官報告示で正式に十二月一日から、「鹿部町」となることになりました。

この議案理由を川村村長は、次のように説明しました。

提案理由
本案は、茅部郡鹿部村を茅部郡鹿部町とすることについてであり

町制施行につきましては、昭和五五年の国勢調査におきまして、鹿部村の人口が、五〇一一人と、五〇〇〇人を若干であります。

提案説明する川村村長



超えたということから、昭和五六年二月の村議会第四回の定例会での一般質問の中で、村としての町制施行に關しての考え方を求められた訳でございます。

私は、国勢調査において五〇〇〇人を一人超え、町となる人口要件のみを満たしたから、早速町制施行といふことは、当時の情勢からして無理があるという考え方を、もう少し人口の推移をみて、更に増加の見通しを得た時点で町制施行を検討したいという考え方を慎重に取組んで参ったところであります。

その後の人口動態をみるに、急激な増はみられないとしても増えており、減るといふことにはないと判断した訳でございます。時を同じくして、昭和五七年二月の村議会第四回定例会にお

ける一般質問において、先人の偉業に報いるためにも、また次の世代を担う青少年の躍進的奮起発展のためにも速かに町制を施行すべきであるとの強い意見が寄せられました。よって色々考慮した結果、町制施行については、積極的に進める旨の意思表示をした訳であります。

早速町とする要件である道の条例七項目についての検討、更には他町との諸々な条件を比較したところ、町となる要件を満たしており、また先達町と比較しても何ら遜色なく、人口も五八年一月一日現在で五二一九人であり、それでは町制施行という判断に当たったのであります。

また、去る一月二日に中央公民館において、住民の意向を正しく把握するため、村内産業団体、町内会、青年・婦人団体等約四七団体の代表者における町制施行に關する懇談会を開催した訳でございます。この会議においても全会一致で「要件を満たしたなら早期に町制を施行すべきだ」という強力な意見を戴いた訳であります。



全員賛成で可決

町制の問題について質問があり、これについての住民の関心は極めて高く、早期実施については、強い要望であるとの確信を深めた次第であります。更には、去る五月二日付で鹿部漁業協同組合長、鹿部商工会長、町内会連合会長の連

名による町制施行の早期実現についての要望書も提出されております。このような経過をふまえて現在においては、もう町制への移行の機が充分熟したとの判断から、昭和五八年十二月一日をもって村から町へ昇格したいと考えた訳であります。

そこで、町制を施行したいという事の私の考え方を一、二申し上げてみたいと思っております。

まずは、町制施行する事でかねがね申し上げておるように、行政的、財政的に特別なメリットはありません。しかし、我が郷土は、元和元年に開村され、明治二二年に戸長役場を設置したのが行政のそもそもの始まりであります。

この間、寛永十七年と安政三年に駒ヶ岳の噴火があり、更には、昭和四年の大噴火で当時村は、全滅の危機にあり、一時廃村とまで言われた訳でございます。しかし、先人諸氏のなくまじきと犠牲により、見事復興をとげ今日の発展をみました。そして人口の過疎化が進む中において山村の場合は、僅かではありますが増えており、今ここに町制施行という気運が盛りあがったのであります。

「村」から「町」になる、いわゆる村が町に昇格することの精神面に与える効果は非常に大きいものがあると思っております。町制施行することによって、先人の大なる偉

業に報いるためにも、又、父母から子供へと歴史が語り継がれ、この事によって住民の愛郷の念又一段と強くなることを確信するものであります。

次は、村と町との相手方に与えるイメージの違いであります。村というイメージは、まだ一部では極めて辺鄙な、世に言うところの田舎であるという認識をもっている人もいます。これを一概に偏見といえない面があるんじゃないかと思う訳であります。

例えば、「村に会社工場がある」というより、「町に会社工場がある」という相手方と与えるイメージは、企業にとっても絶対プラスになると思う訳であります。

鹿部は、去る昭和五四年に開基一〇〇年を迎え、二世紀に向かって着実な歩みを続けております。今度は、町制を施行することによって、新しい時代における新しい町づくりに新たな意欲が当然に起きる事を信じて疑われないものであります。

以上のような事から町制施行は、住民一体となって新しい町づくりを取組む決意と意欲をもち上げ、村の発展促進上、その意義は、極めて大きいものがあると思っております。住民の強い要望に応えることが理事者に課せられた責務と考え、ここに町制施行について提案した次第であります。

以上のような事から町制施行は、住民一体となって新しい町づくりを取組む決意と意欲をもち上げ、村の発展促進上、その意義は、極めて大きいものがあると思っております。住民の強い要望に

以上のような事から町制施行は、住民一体となって新しい町づくりを取組む決意と意欲をもち上げ、村の発展促進上、その意義は、極めて大きいものがあると思っております。住民の強い要望に

以上のような事から町制施行は、住民一体となって新しい町づくりを取組む決意と意欲をもち上げ、村の発展促進上、その意義は、極めて大きいものがあると思っております。住民の強い要望に

鹿部幼年消防クラブ結成される

6月18日 鹿部小学校一年生全員により



鹿部幼年クラブ結成式

六月十八日、渡島、松山管内では、根法華村のばら幼稚園の幼年消防クラブ（六月八日結成）に次いで二番目の幼年消防隊が、鹿部小学校一年生全員で結成されました。

幼年消防とは、九才以下の幼児、児童を対象とするもので、この日は、日本消防協会から贈呈のあった法被を、鹿部村長から児童代表に手渡し、その後全員がこの法被を着て、「法被交付式」を行ない、次いで鹿部幼年消防クラブの結成

式を行いました。

村長、消防長などの激励に対し、児童全員で「私たちは、僕たちは、火遊びをしません」と大きな声で誓いのことをばをのべて終わりました。この幼年消防クラブ員は、小学一年を終了すると自動的に解任され、次の一年生が自動的に幼年消防クラブ員となるしくみになっています。

こうした幼い頃から、学校、消防などが一体となって、防火意識の高揚を図るため、防火映画や、花火指導、煙の恐しさ、避難の仕方など月別のテーマをもとに子供達にいろいろな防火意識を固める事業を計画して教えていますが、このことで、このクラブ員がやがて大人になった時に、火に対する正確な知識をもっていれば、人命尊重、財産の保全などに注意できる心得が、社会に貢献できる一員となることを確信しています。

「三つ子の魂百まで」の語どおり、幼い頃の経験は身に付いているものでしょう。

鹿部村には、先に結成された婦人消防隊に次いで二つ目の自主防災組織というようになります。「戸締り用心、火の用心」と書

夜まわりで「火の用心」を呼びかける

出来潤婦人消防隊

「お父ちゃん留守時には私達の手で防火を」とはりきっている出来潤婦人消防隊は、春の火災予防運動期間中、出来潤地区内を夜八時には、ひょうし木を打ち鳴らし、「火の用心」を呼びかけて廻りました。

出来潤婦人消防隊は総勢十一名、出来潤地区は本別市街地より比較的離れている地域であり、いざ出来潤火災という時には消防隊が到着するまでには結構時間がかかる距離でもありますし、この地域内の消防団員は三名と少なく、しかも出稼ぎも多いこと等から、出来潤地区のお母さん方が、五十四年四月に結成したものです。

昨年は初期消火で活躍し、大仕事にならない初期のうちには消火をした功勞により、北海道消防協会長より感謝状が贈られました。さらに日本消防協会会長より、軽可搬

かれ、背には「防火」と大書された、そろいの法被は、日本防火協会より寄贈されたもので、今後村民の皆様に、子供達のそろいの可愛い法被姿のご披露ができることとでしよう。

可愛いクラブ員に大きな声援を送ってあげてください。

動力ポンプ一台が贈られるなど、その活躍には目を見張るものがあります。

幼年消防クラブにしても、出来潤婦人消防隊にしても、自主的な防災組織として活躍されるもので、こうした組織が、やがては村民の心の中に防火に対する心がけが喚起されていくならば、「無火災の村」達成もできることとでしよう。現在村の無火災記録は、六月二十七日現在で二四四日を記録しております。

みんなで無火災記録を更新できるように、自分のまわりの火の元の扱いには十分ご注意ください。こうした婦人消防隊の活動や、

花火の事故・火災防止

家族みんなで楽しめる花火は、夏の夜ならではの風物詩です。この花火も原料は、火薬です。

正しく使って、楽しい夏の夜にするためにも次のことに気をつけて遊びましょう。

1. 花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう。
2. 花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所では花火をしないようにしましょう。
3. 風の強いときは、花火遊びは



夜まわりする婦人隊員

新しくつくられました小学校の幼年消防クラブの活動に対し、暖かいご声援をお願いいたします。

やめましょう。

4. 水を用意して遊びましょう。
5. 大人と一緒に遊びましょう。
6. たくさんの花火に一度に火をつけられないようにしましょう。
7. 正しい位置に点火しましょう。
8. 吹出し、打ち上げなどの際の花火は、途中で火が消えても筒をのぞいてはいけません。
9. 花火をポケットに入れてはいけません。
10. 花火をほくして遊ぶことは、危険です。絶対やってはいけません。

(鹿部消防署)

昭和五十八年度

渡島消防訓練大会開催される。

鹿部消防団が「小型ポンプ操法第一位」 見 事「消防ポンプ自動車操法第一位」

昭和五十八年度渡島地方消防総

合訓練大会が、去る七月二日(土)鹿部中学校グラウンドにおいて開催されました。この大会は、各町村持ち廻りで開催しておりますので、当村での開催も十七年ぶりのことでした。十七年前の大会は、小雨の中で行なわれましたが、今年の大会は、連日の雨にもかかわらず当日は多少風はあったものの、晴

天に恵まりました。

当日は、好天のもと午前八時に各市町村から渡島前に集合して、約一〇〇〇人の団員や関係の方々が、花火の音を合図に、先導車と鹿部中学校吹奏楽部を先頭に会場の中学校グラウンドまで、パレードをし、沿道では村民の皆さんの拍手や紙吹雪で迎えられました。会場の中学校グラウンドへの入場

は、各市町村の紹介をおり込んだアナウンスにより入場後、高校野球の甲子園球場を思わせる熱気でした。

開会式のあと、小隊訓練が行われましたが、これは二十五人の隊員が指揮者の「前へ進め」、「回れ右」、「右向け右」等の号令により行進するもので、最後にはグラウンドに立てられた四本の赤旗の中へ修まらなければならず、かんなな様ですが非常にむずかしいものです。トッパをきって鹿部消防団の小隊訓練が行われましたが、見事、号令通りそろって行進し、終りも四本の赤旗へ修まりました。

次々と各市町村の小隊訓練が行われましたが、この小隊訓練は順位はつけなかったものの、当村の消防団の行進が最も上手でした。

小隊訓練のあと、小型ポンプ操法と消防ポンプ自動車操法が行われ、十三チーム参加中、当村消防団が、小型ポンプ操法、消防ポンプ自動車操法とも見事に第一位となりました。

◎消防ポンプ自動車操法
第一位 鹿部消防団
指揮者 松本 清 高団員
一番員 正村 正 広団員
二番員 松本 昇 男団員
三番員 遠坂 芳 行団員
四番員 塚田 博 孝団員
第二位 七飯消防団
第三位 南茅部消防団

◎小型ポンプ操法
第一位 鹿部消防団
指揮者 原田 勝 広団員
一番員 佐藤 安 幸団員
二番員 松川 正 団員
三番員 古城 泰 治団員
第二位 南茅部消防団
第三位 尻岸内消防団



街頭行進



堂々の入場行進



小隊訓練



第1位の小型ポンプ操法



第1位の消防ポンプ自動車操法

所得税の 住宅取得控除

控除額は入居した年月日で異なります。

マイホームを新築したり、買ったりしたときは、入居した年から三年間、それぞれの年の所得税額から一定額が控除される「住宅取得控除」が受けられます。この住宅取得控除制度が、昭和五十八年度の税制改正によって大幅に改正されました。

住宅取得控除額一覧

家屋に入居した年月日	控除額	
	住宅ローン控除	定額控除
56年1月1日から57年12月31日まで	(その年中のローン等の返済額の元金合計-30万円)×5% (最高3万円)	17,000円
58年1月1日から58年3月31日まで	(その年中のローン等の返済額の元金合計-30万円)×7% (最高5万円)	17,000円
58年4月1日から59年12月31日まで	(その年中のローン等の返済額の元金合計-30万円)×10% (最高15万円)	

住宅取得控除額は(表)のとおりですが、控除を受けるために必要な要件は次のようになっていきます。

昭和56年1月1日から58年3月31日までに入居した場合は定額控除と住宅ローン控除が受けられます。

一、定額控除(一万七千円)

(新築住宅を取得した場合)

①自分が住むための家屋であ

- ること
- ②床面積が四十平方メートル以上百六十五平方メートル以下であること
- ③その家屋を取得後六か月以内に入居し、控除を受ける年の十二月三十一日まで引き続いて住んでいること
- ④相続や贈与によって取得したものでないこと
- ⑤控除を受ける年の所得金額が八百万円以下であること

(中古住宅を取得した場合)

「新築住宅の場合の要件」のほかに、次の要件に当てはまる必要があります。

- ①買主は、取得の日以前一年以内、借家などに住んでいて自分の持家に居住していなかったこと
- ②売り主は、その家屋を譲渡する日まで引き続き三年以上所有していたもので、譲渡の日以前二年以内に住んだことがあること
- ③譲渡の日以前十年以内に建築された家屋であること
- ④家屋の固定資産税評価額は、一平方メートル当たり七万七千円以下であること

二、住宅ローン控除

一、の定額控除を受けられる人が、その家屋を取得するときに、

民間の金融機関などから償還期間十年以上のいわゆる住宅ローンの融資を受けている場合、その返済額に応じた金額が所得税額から控除されます。

なお、控除額は、上記の(表)により計算した金額となります。

昭和58年4月1日から59年12月31日までに入居した場合は住宅ローン控除が受けられます。

(新築住宅を取得した場合)

前項「昭和56年1月1日、58年3月31日に入居した場合」の「新築住宅の定額控除」の要件

- ①⑤のほかに、その家屋を取得するときに、民間の金融機関などから償還期間十年以上のいわゆる住宅ローンの融資を受けている必要があります。

(中古住宅を取得した場合)

前記「新築住宅を取得した場合」の要件のほか、次の要件に当てはまる必要があります。

- ①その家屋が、建築後、居住用として使用されたことがあること
- ②その家屋の取得の日以前十年以内(マンションなどの耐火構造または簡易耐火構造の場合は十五年以内)に建築されたものであること
- ③家屋の固定資産税評価額が

一平方メートル当たり八万七千円以下であること

控除額は上記の(表)により計算した金額となります。

住宅取得控除を受けるためには、その年分の所得税の確定申告書に、住宅取得控除が受けられる要件に当てはまること分かる書類や証明書など、またはその写しを添付することが必要です。

なお、サラリーマンが住宅取得控除を受けるときは、一年目は確定申告が必要ですが、二年目、三年目は年末調整で控除が受けられます。

- ④ 次の場合は住宅取得控除は受けられません。
 - 1 昭和57年1月1日から昭和58年3月31日までに入居した場合、そのマイホームの取得につき次の課税の特例を受けているとき
 - ① マイホームを譲渡した(交換)した場合の長期譲渡所得の特例
 - ② 既成市街地等内にある土地や家屋を譲渡して、譲渡した土地等の上に建築された地上三階以上の耐火共同住宅を取得した場合の譲渡所得の特例
 - 2 昭和58年4月1日以後に入居した場合で、居住した年またはその前年もしくは前々年に次の課税の特例を受けるときまたは受けているとき
 - ① ①、②の課税の特例
 - ② マイホームを譲渡したときの譲渡所得の三千万円の特別控除



医学の進歩がもたらすもの

現在の日本の医療は、大まかにいえば世界的な水準に達したといえるでしょう。昔だったら治らないとあきらめていた多くの病気が、医学の進歩によって治るようになっていきました。

国民の幸せを測る基準の一つに、「長寿であること」がありますが、男性七十四歳、女性七十九歳という高い平均寿命を日本が誇っているのも、医学の進歩による貢献が相当大きいと考えられます。

将来の医療について予想することは非常に難しいことです。しかし、相当な進歩を続けるものと思われれます。インターフェロンの応用や遺伝子組換えなどの技術、エレクトロニクスやコンピュータといった一般科学の医療面への応用などが開花し

ていくでしょう。と同時に、これからの日本はこうした医学の進歩の貢献もあって、高齢者が極めて多くなるものと予測されています。

社会の高齢化と医学の進歩

この二つにより、国民医療費はこれからますます増加していくものと考えられますが、その一

医療費適正化の必要性

医学の進歩や社会の高齢化に対応するために

方で、国民医療費を支えている経済―国民全体の収入がそれほど伸びないという心配があります。

医療費の増加を抑える努力

つまり、現在わたしたちは医療のレベルを高めたが、一方では医療費の増加を抑える――

というジレンマに陥っているのです。

これを克服するための方法には、大まかにいうと次の二つがあります。

①今の医療費や医療に従事する人びと、設備の配分・使い方などに無駄や非効率がないか徹底的に点検し、圧縮していくこと

②高齢化社会を迎えても社会全体が活力を維持していくべく、健康管理の方法や医療制度を改革していくこと

医学の進歩や高齢化社会を支えていくだけの国民医療費を確保し充実させていくには、医療費を適正な規模にまで抑える工夫と努力が必要です。

またこれからは、治療はもとより、予防や健康管理が、豊かで健康な毎日を送るうえで重要なものとなってくるでしょう。



水の誘惑

思わぬときに事故は起こる



夏の暑さはわたしたちを水辺へと駆り立てます。河、川、谷川のせせらぎ……。夏は水が恋しくなる季節です。しかし、わたしたちが水と親しくなるほど、水難事故が多くなることも見逃がせません。事故の大半は6月～8月の間に集中しているのです。

水難犠牲者の4割近くは中学生以下の子供です。57年の6月から8月までに水死したり、行方不明になった子供(中学生以下)は401人。このうち、子供だけで事故に遭ったというのが7割(281人)、残りの3割(120人)は保護者が近くにいながら水の犠牲となっています。

子供の水難事故は思わぬとき思わぬ場所で見つかります。子供だけで水泳や魚釣りに行かせないのはもちろん、一緒に池や川へ行つたときは、子供のことを心にとっかかりとつなぎとめておきましょう。

カメラ・アイ

鹿部小学校運動会

鹿部小学校運動会は、六月五日（日）に同校グラウンドで行われました。当日は、午前中は天候にも恵まりましたが、午後は、風も強く降りころには小雨も降りました。しかし子ども達は、元気いっぱい、走りました。

かわいい選手宣誓

選手宣誓は、一年生の男子二人、女子二人により行われ、観客から沢山の拍手をもらいました。



地域の名譽をかけて

地域対抗リレーは、みる方も、走る方も一層エキサイトして盛り上りました。選手は、地域のため一生懸命走りました。



どの先生が考えたの？

走りにくいナリ、どの先生が考えたのかしらこの競技。



それ引け！白勝て！

近ごろアームになつてきたつな引きですが、みている方が、力が入ります。それ引け！白勝て！



上手な棒体操

棒体操は、みんながきれいにそろつて非常に上手で、会場からは沢山の拍手が送られました。



チヨッピリてれくさいナリ！

フオークダンスは、チヨッピリてれくさいナリ！





鹿部小唄
全校生徒による鹿部小唄の遊戯は、圧巻でした。



ホタテの耳づり
鹿部によさわしい競技「ホタテの耳づり」。みんな大変上手でした。(ホタテマンより)



年長組によるリレー
年長組のリレーは、寒さを吹っ飛ばすかのような熱気でした。

鹿部幼稚園運動会
しかべ幼稚園運動会は、七月三日(日)に同園グラウンドで行われました。当日は、朝から冷たい風が吹き、気温も上らずに肌寒い天候でしたが、子ども達は、天候にも負けずに元気いっぱいでした。



みんな、お上手
すもう服を着て、長ぐつをはいて、カサをさしての競技ですが、みんな上手にできたかな?



お母さんと楽しいダンス
お母さんと楽しいダンス。やっぱり子ども達の方が上手でした。



これは楽ちん
カゴに乗ってのゲームですが、子供たちは大よろこび、お母さん方は一生懸命。



はい、みんな引っぱって!
先生の声に合わせてみんなは、グイグイ引っぱりました。



両手を上げて、ハイ、ポーズ!
遊戯終了後は、両手を上げて、お母さん方のカメラの前でハイ、ポーズ(お母さんは一生懸命に、パチリ、パチリ)。

お知らせ



ガソリンスタンド
日曜営業店

7月31日 清水商店
8月7日 松川商店
8月14日 全店平常通り
8月21日 カネイ木村商店
8月28日 清水商店

※営業時間は、平日と同じです。
(産業課商工係)

ご寄付のお礼

○六月二十五日、小笠原孝七郎さんより村へ一〇万円の寄付がありました。
○七月二日、鹿部梅花講より村へ一万円、本別梅花講より村へ一万円のご寄付がありました。

村では、ご芳志通り有効に使わせて戴きます。本当にありがとうございます。

駐在所からのお知らせ

気をつけよう

甘い言葉と暗い道

夏の防犯運動が、次のとおり実施されます。
人通りのない道や、夜道での女性のひとり歩きは避けましょう。
また、寝る時は、暑くても出入口、窓の戸締りをし、一人くが気をつけて犯罪の未然防止にご協力下さい。

駐在所では、携帯用防犯アラームを一個六〇〇円であっせんしています。
夏の防犯運動
七月二十五日(四)八月三日(休)

鹿部駅からのお知らせ

国鉄の指定券類は、一ヶ月前から発売しています。
お盆や正月に増える場合に備わって取りずらい指定席も早目に電話を掛ければお取りします。
どうぞお気軽に鹿部駅をご利用下さい。
☎七二一五六〇



昭和五十八年度 鹿部村成人式を行います。

成人おめでとー！

とき 八月十五日
ところ 中央公民館
昭和五十八年度鹿部村成人式を八月十五日(月)に中央公民館において行いますが、昭和二十八年四月二日から昭和二十九年四月一日までに生まれた方が対象となり、次の方々が該当します。
なお、該当者で記載もれの方がおりましたら教育委員会社会教育課まで連絡願います。
また、村外居住者で、お盆休み等で帰省する方でも、当日出席しても結構です。
詳しくは、教育委員会社会教育課(☎七二一三二二四)へお問い合わせ下さい。

成人式キヤンドルサービス



氏名	世帯主	住所
吉田久美子	政義	大岩
西村久佐子	宏一	鹿部
駒井秀行	邦雄	
柳谷幸司	ミサ	
佐藤富雄	金松	
高石勝利	留三郎	
松崎伸康	勇	
佐々木昌子	克三郎	
山科旬子	次夫	
川村千鶴	良三	
伊藤園子	次雄	宮浜
中野ひろみ	兼利	
松田文男	能和	
内田奈緒子	享	
川口幸光	常行	
大沢咲子	喜代次	
家保美恵子	正	
松本彰彦	一郎	
寺島秀美	静子	
寺本真由美	滋	
松本市	孝治	
柳沢美智子	兼利	
山内秀一	策三	
河辺洋子	恵介	
盛田昌利	誠	
平増幸江	浩	
工藤幸江	取	
高橋義明	春次	
佐藤鈴子	角和	
吉田弘治	ノイ	
高橋十人	法	
山上千鶴		
平野仁	福雄	
松川智哉子	孝雄	
石川匠	繁春	
長瀬山電	吉雄	
松川幸江	健	
橋本真一	健	
石川あけみ	利巳	
佐々木一枝	ミツエ	
有田辰美	恵介	
河辺裕一	恵介	
佐々木雅子	安介	
吉田隆幸	久雄	
小嶋芳子	勤悦	
盛田美哉子	憲哉	
山口由美	久幸	
成田明子	敏男	
山口由美	敏男	
高橋野子	彰	
吉田玉美	重勝	
工藤知加子	福松	
木本学	泰雄	
吉田隆二	隆藏	
政取栄司	時美	
小笠原輝仁	源藏	
若山祐子	正直	
木村広宣	宗四郎	
米本清治	和俊	
中村鉄久	弘	
荻町秀彦	義三	
佐藤辰也	吉雄	
今野美代子	重喜	

本別

第四回 村民演芸の夕べを開催します

—親子そろって歌合戦—

毎年実施している村民演芸の夕べ（カラオケのど自まん）を次のとおり開催いたしますので、みなさんの参加をお待ちしています。

日時 八月十四日 午後六時
場所 中央公民館

主催 演芸の夕べ実行委員会
参加資格 村内在住者並びに村内事業所に勤務する方

歌う方法 一人が一曲（三番まで）を歌い、他一曲を二人で歌う。
申込要領 二人以上の組（ペア）を組むこと。



サカナの無料配布

第二回海と温泉（いでゆ）のまつりを行います。

第二回しかべ海と温泉（いでゆ）のまつりを次のとおり行います。

このまつりは、昨年から行われたもので、海とサカナと温泉をPRしようとするもので、村、商工会、漁業協同組合、木産加工業協同組合、観光協会、町内会連合会の六団体の協力により行われます。

期日 九月十日（土）・十一日（日）
会場 鹿部漁港敷地内（新港上頭）

催しもの カラオケ、バンド演奏、各種ゲーム、サカナの無料配布、その他

堂に入る

野球人最高の榮譽とされる野球殿堂入りの表彰式は、七月のオリルスター第一戦で行われる予定です。この「殿堂入り」は、「堂に入る」の典型でしょう。

「堂に入る」は修練を必要とする技芸などについて、高い水準に達した状態を指しますが、転じて、彼女の英会話教室は堂に入っている、などと、すっかり身につけているのを表わるときに使います。



—11—

サミット

サミット・トピック（頂上会議）の略で、一般的には二か国以上の最高首脳が重要な問題で会談することをいいます。

一九四三年十一月にルーズベルト（米）、スターリン（ソ）、チャーチル（英）の三巨頭がイランの首都テヘランに集まって、第二次世界大戦の処理について話し合ったのが、頂上会議の最初とされています。

最近毎年一回開かれる先達国首脳会議のことをサミットと呼ぶのが定着しました。同会議は石油危機後の世界経済再建を討議するためフランスのジスカールデスタン大統領（当時）の提唱で、一九七五年十一月、パリ郊外のランブイエ城で第一回が開かれました。

以後サンフランシスコ（米）、ロンドン（英）、ボン（西独）、東京、ベネチア（伊）、オタワ（加）、ベルサイユ（仏）で開催され、今年は五月末に米副大統領ブッシュが九回目を開催しました。最初は日本など六か国でしたが、第二回からカナダ、第三回からギリ（欧州共同体）代表も参加しています。

さわやか君



金魚を入れた丸いガラスの器や、水槽をりやカーに乗せて売り歩く金魚屋さん、そしてもう少し古い時代には、浅い桶に金魚を入れ、

夏らしい涼を呼ぶ「キンギョー、ユー」の声、近ごろはあまり聞かれなくなりまし

金 魚

といたり、浪費することを、湯水のごとく、といったりして水を根柢に考えがちですが、水は限りある貴重な資源なのです。特に日本は国民一人当たりの降水量が

「水の日」は「水の週間」です。わたしたちは、いやなことは、水に流す。

「水の日」は「水の週間」です。わたしたちは、いやなことは、水に流す。

「水の日」は「水の週間」です。わたしたちは、いやなことは、水に流す。

「水の日」は「水の週間」です。わたしたちは、いやなことは、水に流す。

「水の日」は「水の週間」です。わたしたちは、いやなことは、水に流す。

世界平均の五分の一という、水資源小国です。「水の日」「水の週間」を機会に、もっと、水と暮らし、目を向け、水を大切に使う工夫をしたいものです。



◆広報係から

○今月号は「こが聞きたい」、「アレッシュさん」を休ませていただきます。

○広報についてのご意見、ご感想、私稿をお待ちしています。どしどしお寄せ下さい。

戸籍の窓

世帯と人口

(58, 6, 30現在)
()は前月比です。

世帯数	1,324世帯 (-1)
男	2,544人 (+4)
女	2,549人 (-2)
計	5,093人 (+2)



おたんじょうおめでとう

氏名	小嶋 美緒	父	宮本 賢一	住	別所
氏名	野田 英子	父	大野 浩一	住	別所
氏名	渡辺 英子	父	大野 浩一	住	別所
氏名	加藤 一弘	父	宮本 賢一	住	別所
氏名	川原 進一	父	宮本 賢一	住	別所
氏名	伊藤 知加	父	宮本 賢一	住	別所

おくやみ
もうしあげます

氏名 平田 淳太郎 享年 八二才 住 別所
今村 サタ子 六二才 宮本 賢一 住 別所
おわびと訂正
六月のおたんじょうおめでとう中、伊藤拓さんの父が新太郎さんとなっておりましたが、新治さんの誤りでしたので、訂正しておわび申し上げます。

7月・8月の救急病院

7月31日	佐々木外科医院 (七飯町)	☎0138(65)3520
8月7日	澤田医院 (鹿部村)	☎ (7)2105
8月14日	西谷医院 (七飯町)	☎0138(65)2330
8月21日	渡辺病院美ヶ丘病院 (大野町)	☎0138(77)8761
8月28日	望ヶ丘病院 (七飯町)	☎0138(65)8111

——診療時間は午前9時—午後4時——

発行/鹿部村 編集/企画管理課 製作/久保内印刷